

名議第 005002 号
令和 6 年 4 月 5 日

名護市長
渡具知 武豊 殿

名護市議会議長
金城 隆



第 8 回市民意見交換会に係る市長への提言事項について

名護市議会基本条例第 6 条第 1 項に基づき、令和 6 年 2 月 5 日に第 8 回市民意見交換会を開催し、議会報告及び意見交換を行いました。その中で後日回答すべき事項と意見交換会で実施したアンケートにより寄せられた多数の意見については、広報広聴委員会及び 3 常任委員会において審査し回答を作成の上、報告書としてまとめ公表したところです。また、下記の事項について市長へ提言を行うことが決定しましたので提出いたします。

記

提言事項

「世界のウチナーンチュの日」発案の地として名護市内にモニュメントの設置を求めます。

提言理由

「世界のウチナーンチュの日」の制定に先立って、名護市議会においては、名護市にルーツを持つ沖縄県系の 2 人から「世界ウチナーンチュの日」制定についての陳情を受け審査し採択しました。また、その趣旨に賛同し意見書を作成して、名護市議会から沖縄県知事及び沖縄県議会へ「世界ウチナーンチュの日」の制定を求める意見書を手交した経緯があります。

その後、平成 28 年に開催された第 6 回世界のウチナーンチュ大会閉会式において、大会実行委員会委員長である当時の沖縄県知事から 10 月 30 日を「世界のウチナーンチュの日」と制定することが宣言されました。

直近の動きとしては、令和 6 年 1 月 31 日に沖縄県知事から世界ウチナーンチュセンター（仮称）の整備が発表されました。そこで「世界のウチナーンチュの日」発案の地として名護市内にモニュメントを設置し市内外へ広く周知することで、ウチナーンチュの誇りと絆をより深め、ウチナーンチュのネットワークの継承及び発展へ寄与することを目的として提言いたします。

参考

- 平成 28 年 1 月 29 日 陳情書の受理
「世界ウチナーンチュの日」の制定について
- 平成 28 年 3 月 23 日 第 15 回総務財政委員会で審査 継続審査
- 平成 28 年 5 月 13 日 第 17 回総務財政委員会で審査 採択
意見書を沖縄県知事及び沖縄県議会へ提出することが決定
- 平成 28 年 5 月 24 日 第 272 回臨時会において意見書第 6 号「世界ウチナーンチュの日」の制定を求める意見書を採択
- 平成 28 年 6 月 7 日 名護市議会から沖縄県知事及び沖縄県議会へ意見書第 6 号「世界ウチナーンチュの日」の制定を求める意見書を手交
- 平成 28 年 6 月 28 日 第 183 回定例会で総務財政委員長報告を行い採択
陳情第 67 号「世界ウチナーンチュの日」の制定については、総務財政委員会において審査の上、願意妥当として採択される。
- 平成 28 年 10 月 30 日 第 6 回世界のウチナーンチュ大会閉会式において大会実行委員会委員長である当時の沖縄県知事から 10 月 30 日を「世界のウチナーンチュの日」として制定することが宣言される。
- 令和 6 年 1 月 31 日 沖縄県知事から「世界ウチナーンチュセンター（仮称）の設置が発表される。
- 令和 6 年 2 月 5 日 第 8 回市民意見交換会開催
意見交換の中で、市民から「世界ウチナーンチュの日」が「名護市発祥の地という記念オブジェの設置が出来ないか」（※報告書引用）という要望が上がる。